# 令和２年６月12日大綱質疑

○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。（拍手）

○２４番（西哲史君）　堺創志会の西哲史です。会派を代表して大綱質疑を行います。
この数か月間、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、国内各地で大混乱が起きており、本市においても、非常に様々な憂慮すべき状況が生まれています。そのような中、医療従事者の皆さんを初めとしたコロナウイルス感染拡大に敢然と立ち向かっている関係機関・関係者に心からの敬意と感謝を表するとともに、本市職員の皆様の各分野での御尽力にも改めての敬意と感謝を申し上げ、通告に基づき質問をさせていただきます。
まず、アフターコロナの雇用情勢についてです。新型コロナウイルスの感染拡大は働く環境に甚大な影響を与えています。多くの人が出社を制限され、職場の景色は一変をしました。また、雇用がもう、倒産や事業縮小がたくさん発生している状況です。実際、国際労働機関、ＩＬＯは世界の労働人口の約３８％が解雇や賃金カットなど、雇用リスクに直面していると推定をしています。ウィズコロナ、アフターコロナの社会において、働き方や雇用の環境はいかに変化するのかについて注視し、対策を打っていかねばなりません。
そこでお尋ねをしますが、本市における雇用情勢と、それに対する認識についてお示しください。
　次に、アフターコロナの交通についてです。新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、多くの人たちの移動するスタイルや内容に大きな変化が出てきており、ウィズコロナ、アフターコロナの社会において、交通への影響は様々に表れていくことが予想されています。実際、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために政府から示された新しい生活様式においても、公共交通の利用の仕方についても様々に触れられています。そこでお尋ねをしますが、本市のアフターコロナの交通の姿について、どのように考えているかお示しください。
　次に、ＳＤＧｓと気候変動についてです。本市は、ＳＤＧｓ未来都市に選定されていますが、このＳＤＧｓのまさに根幹は気候変動への対応であることは国連機関や環境省では言を待ちません。そのような中、昨年１２月、本市議会は気候非常事態宣言に関する決議を全会一致で可決し、当局に対し、ＳＤＧｓの基本的手法であるバックキャスティングを採用し、２０５０年の温室効果ガス実質ゼロに向け取組を進めることなどの取組を求め、気候非常事態の宣言を行うことを強く求めました。この堺市議会全会一致での決議は半年経過した今でも宣言はなされないなど、まさに文字どおり、たなざらしにされている状況であり、全国各地の気候非常事態を宣言した自治体、議会や担当部局、そして中央の関係省庁の関係者からは、議会の全会一致決議とは、そんなに軽いものなのだろうかと首をかしげられています。そのような状況下において、本年４月、本市待望の３人目の副市長として山岡副市長が着任をされました。私は中央省庁の知人たちから、我が国の温暖化対策に資する仕組みとしてつくられたＪ－クレジットの制度構築や発展に山岡副市長は当時経産省の官僚として辣

腕を振るわれ、多大なる貢献をされたとお聞きをし、非常に期待をしているところであります。そこでお尋ねをしますが、当局としてはＪ－クレジットとはどのような制度と理解をされているのかお示しください。
次に、小中一貫の食育についてです。
先月、堺市教育委員会は、堺市中学校給食改革実施方針案を取りまとめ、中学校給食の重要性に鑑み、今後全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取組を進めていきますと表明をされました。この実施方針案を読めば読むほど、ただ単なる食の提供にとどまることなく、様々な意義や価値をこの中学校給食に盛り込もうという熱い思いが伝わってきます。その中で多くを占めているのが食育の推進です。食育の推進は、ＳＤＧｓのゴールのほとんど全てと密接に関わってくると考えます。そこでお尋ねをしますが、本市は食育の重要性についてどのように考えているのかお示しください。
次に、医療費、介護費についてです。３月の予算総括質疑において、堺市の一般会計の予算サイズが４，０００億円規模の中で、医療や療養費で約９５２億円、介護の保険給付費を足せば１，７２６億円と非常に大きな金額となっており、さらにレセプトチェックのために、堺単独では算出できない後期高齢者医療保険を除いて約３億２，０００万円、大阪府後期高齢者医療広域連合が大阪府全体で約６億８，０００万かけているということが明らかになりました。これらを積極的に効率化して、１％でも捻出できれば、非常に多大なる金額となります。まさに、この４月からＩＣＴイノベーション推進室や、先進事業担当や民間活力導入担当を設け、様々な業務の効率化や充実を図ろうとしている本市は、これらの効率化のためにＩＣＴを活用していくべきだと思いますが、前回の質疑を受けて、どのように医療、療養、介護の担当部局として認識をされているのかお示しください。
次に、ギフテッド教育についてです。一部自治体等で先取り学習により、ほかの人よりも高い学力を身につけようとする早期教育とは異なる位置づけのギフテッド教育が始まっているという報道を見かけるようになりました。このギフテッド教育は、欧米各地の公教育でも行われている事例も多々あると仄聞をしています。そこでお尋ねをしますが、ギフテッド教育の定義について、本市教育委員会はどのように考えておられるかお示しください。
　次に、水道料金についてです。
４月１５日、堺市は全利用者の水道基本料金を４か月、８割減額と発表しました。あくまでも基本料金ですが、一部市民の間で水道料金全体が８割減額されたかのように伝わっていることに驚きを禁じ得ませんが、この減額内容についてお示しください。また、このような意思決定をするに当たり、財源はどのようになっていたのか、どのような内訳かお示しください。
　最後に戦略アドバイザーについてです。本年第１回定例会において、戦略アドバイザー制度について設置する議案を可決しました。先日、確認したところ、既に任用されているということでしたが、ＩＣＴの専門的知見を生かすために活用された外部人材以外にも任用されたと聞き、議会には一切知らされておらず、非常に驚きましたが、これらの外部人材の任

用について、理由をお示しください。
以上、８項目にわたってお聞きし、ひとまず降壇をさせていただきます。

○議長（宮本恵子君）　これより答弁を求めます。

○産業振興局長（奈良和典君）　アフターコロナの雇用情勢について、市における雇用情勢と、その認識についてお答えをいたします。令和２年４月における有効求人倍率は０．９９倍であり、前月から比べますと０．１９ポイント低下しています。令和元年１２月から４か月連続で低下している状態です。また、国の労働力調査によりますと、令和２年４月の完全失業率は２．６％であり、前月より０．１％上昇し、前月微増となっております。これだけを見ると、景気低迷に比べ、雇用情勢の悪化は限定的に見えますが、これは雇用関係を維持しながら休業している方が増えたためと言われています。現在、緊急事態宣言が解除されたものの、直ちに経済活動が元に戻るか不透明であり、資金繰りに窮している中小・零細企業は多く、今後の雇用情勢には十分注意する必要があると認識しています。以上です。

○建築都市局長（窪園伸一君）　アフターコロナの交通についてお答えいたします。新型コロナウイルスの感染拡大防止に当たり、外出自粛や休業要請、学校園の休校などにより、全国的に鉄道やバスなど、公共交通の利用者は大きく減少しており、本市においても、同じような状況であると各交通事業者からお聞きしております。例えば、通勤における３密を避けた交通手段への転換など、公共交通から他の交通手段へのシフトが起きるなどの変化が生じていると考えております。本市では、近畿２府４県４政令都市が一体となり、日常の人の動きを調査する近畿圏パーソントリップ調査を令和３年度に実施する予定であり、こうした調査結果も踏まえ、交通事業者と連携し、公共交通の維持、利用促進に取り組んでいきます。以上です。

○環境局長（歌枕悟志君）　Ｊ－クレジット制度とは、省エネ設備の導入などによるＣＯ２の排出削減量や適切な森林管理によるＣＯ２の吸収量等をクレジットとして国が認証する制度でございます。Ｊ－クレジットを自治体や企業などが活用するとで、地域でのＣＯ２削減を促進すること等を目的としており、経済産業省、環境省、農林水産省により、２０１３年度から運営されております。同制度では、市内の事業者間でクレジットを売買し、市域でのＣＯ２削減を促進する事例のほか、市域内だけで削減ができない場合には、市外事業者等からクレジットを購入することで、市内のＣＯ２削減量として扱う事例などがございます。以上でございます。

○教育次長（田所和之君）　ＳＤＧｓと食育についてのうち、食育の重要性と、それに対する教育委員会の考え方についてお答えいたします。学校における食育の推進について、食育

基本法では、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、子どもたちに対する食育は心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となるものであると規定されております。特に、子どもに対する食育が重要視されております。また、本市は平成３０年６月、国からＳＤＧｓ未来都市に選定されておりますが、ＳＤＧｓの実現に向けて、食はとりわけ重要な要素であると認識しております。そのことも踏まえまして、本市では児童・生徒が食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育活動を推進していく必要があると考えています。以上です。

○健康福祉局長（隅野巧君）　医療費、介護費のＩＣＴ化についてお答えいたします。
医療費、介護分野のＩＣＴ化につきましては、業務の効率化の観点から進めていくことが重要であると認識しております。国民健康保険、後期高齢者医療、生活保護及び介護保険制度は、法に基づく全国統一の制度でございまして、請求の電子化等、国がＩＣＴ化の検討を進めている部分につきましては、国の動向を注視していきたいと考えております。併せて、本市におきましても、書類の電子化等、ＩＣＴ化により、業務の効率化につながるものはないか、検討を進めているところでございます。以上でございます。

○教育監（松下廣伸君）　ギフテッド教育の定義についてお答えいたします。
文科省の平成３０年度社会の持続的な発展を牽引する力の育成に関する調査研究報告書によりますと、政府公式の定義はないとした上で、ギフテッドエデュケーションを才能教育とし、優れた才能、個性を伸ばす教育としています。今後の才能教育の方向性の例として、インクルーシブや合理的配慮といった考え方を背景に、違いや個性を受入れ合える環境を整えること、通常の学級でつまらなさや困難を抱えていることに課題認識を持ち、正規の教育課程の中で才能教育の観点を取り入れること等が示されてございます。以上でございます。

○上下水道局次長（向井一裕君）　水道基本料金の減額の内容等についてお答えいたします。
今回の減額は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛で増加する水需要の負担などを軽減するため、条例に基づき、管理者の権限で全使用者を対象に令和２年６月検針分から４か月間の水道の基本料金を８割減額するものです。財源につきましては、当初一般会計と水道事業会計でそれぞれ約５億円ずつ負担することとしており、減額実施後に補正予算で対応をいたします。以上です。

○市長公室長（森功一君）　戦略アドバイザーの任用についてお答えをいたします。本市では、市長が特に重要と判断する政策課題について、高度かつ専門的な知識及び経験に基づき、課題解決方策に係る調査研究、企画立案及び提言等を行うことを目的に戦略アドバイザーを置くこととしたところでございます。現在、ＩＣＴ分野２名のほか、広域連携分野で４名

の方を任用してございます。一方、昨年８月に本市は大阪府及び大阪市が設置しております副首都推進本部に参画をし、大阪府・市と連携をした成長戦略などについて検討しておるところでございますけども、当本部会議に本市の広域連携分野のアドバイザー４名の方が参画をし、本市の広域連携に関わる内容についても検討を頂いているところでございます。なお、副首都推進本部の設置要綱では、本部の運営に要する経費につきまして、大阪府、大阪市及び堺市で共同で負担することとなってございます。今般、堺市戦略アドバイザー制度の施行に伴いまして、この４名の方を同アドバイザーとして任用し、副首都推進本部における提言等に係る報酬の分担を行うものでございます。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　御答弁ありがとうございました。ここから一問一答形式で質疑を進めさせていただきたいと思います。アフターコロナの雇用情勢について御説明を頂きました。非常に嫌な傾向が現れているといいますか、減少傾向、低下傾向にある中で、これから先の非常に不安なところであります。まだ、この可視化されてない分も多々ありますけれども、この雇用に与える影響について注意する必要があるということでお示しを頂きました。ぜひ、積極的な注視をお願いをしたいということでお願いをしたいと思いますが、非正規雇用の方への影響について、どのように考えているかお示しください。

○産業振興局長（奈良和典君）　国の労働力調査によりますと、令和２年４月のパートや派遣社員など、非正規の職員・従業員数は２，０１９万人で、前月と比べて１３１万人、前年同月と比べて９７万人減少しています。雇用の厳しさは景気悪化に先行して、雇用調整の対象となり減少します非正規労働者を直撃していると認識しています。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　おっしゃるとおりだと思います。非正規労働者の方をまずは直撃をするということに非常に大きな懸念を持つわけであります。コロナウイルス感染症拡大に伴う雇用不安への影響は、非常に積極的に行っていただきたいと思いますし、きめ細やかな支援を求めたいと思いますが、どのような支援を行っていこうとしているのかお示しいただきたいと思います。また、併せまして非正規雇用の中では、就職氷河期世代、まさに私もその一員でありますけれども、この就職氷河期世代と言われる方々の中には、資質や能力が十分にあるにもかかわらず、新卒後、やむなく非正規の職に就いているという方がたくさんいらっしゃいます。その後も、なかなかこの日本の雇用環境の中では、不本意ながらも非正

規で働き続けてきたという方も多く含まれている状況であります。先ほども申し上げましたが、非正規雇用の方々はこのコロナ禍の中で非常に大変な状況にある中で、この就職氷河期世代、特に、さらに強化をして特化した支援も含めて必要だと思いますが、いかがかお示しを頂けますでしょうか。

○産業振興局長（奈良和典君）　現下の厳しい経済状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、離職を余儀なくされた方々などの支援につきましては、さかいＪＯＢステーションやジョブシップさかいで個別相談や職業適性診断など、個別の状況に応じた継続的できめ細かな支援に取り組んでいます。加えまして、オンライン相談の導入による相談体制の強化や、企業が求める人材の育成を目的としたセミナー、資格の取得講座等の実施、求職者と企業のマッチング機会の確保なども行っていきます。とりわけ長期にわたる不安定就労の状況にある就職氷河期世代の方につきましては、きめ細かな伴走支援型の就労相談、定着支援を実施していく必要があります。そのため、どのような状況に置かれた方でも、気軽に相談していただけるオンライン相談も活用し、さらに就職氷河期世代に向けたチラシやホームページなどで、その窓口の存在や支援策などを周知し、就労相談に来ていただきやすい状況をつくるよう工夫をし、支援を実施していきます。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　ぜひ就職氷河期世代に特化した支援もよろしくお願いをしたい、今御答弁を頂いたとおりでありますが、よろしくお願いしたいと思います。次の項目に移りたいと思います。アフターコロナの交通について、いろいろと認識をお示しを頂きました。非常に公共交通、しんどい状況になる可能性もあるような内容だったと思います。密を避けるためということで、公共交通に乗るのがちょっと怖いというような声もあるような話もお聞きをしていますが、ぜひ公共交通に対する積極的な支援をお願いをしたいと思います。例えば、密を避けるために、２倍とまでは言わなくても、どうにか便数を増やすとか、そういうことも考えなくちゃいけないときもあるのかもしれません。そういうことも含めて考えていかないといけないと思いますし、また歩行者の増えることも想定をされます。特に、中心市街地の歩行者の姿ということも変わっていくことが予想されますので、ぜひ議論していただきたいものと思っています。今、お聞きをしながら、近畿圏パーソントリップ調査ということでありましたが、それよく分かるんでありますけれども、ただ、来年の調査でそれをレビューしていくとどうなるのかなというところもあります。ぜひ、もうこれ、アフターコロナ、ウィズコロナと言われる中で、今議論していくことが必要だと思います。仮説をぜひ作っていって、それをさらに積極的に、いろんな調査の手法はあると思いますので、検証していただきたいなと思っています。

大手メーカーの皆さんは、大規模な調査が必要な、必要だけど、まだすぐできないなというときには、例えばオフィステストという手法もとられる場合もあるというふうに理解をしています。そういった意味では、庁内の、まさに通勤者の皆さんがどのような交通のスタイルをとっているかという調査もすることはできると思いますので、そういう調査もしながら仮説を作って、パーソントリップ調査に臨んでいく、そういうことも検討していただきたいものと思っています。こういった中で、先ほども取り上げましたが、新しい生活様式ということを示されています。この中では、公共交通の混雑回避に合わせた自転車の併用の提案ということも示されています。例えば、ヨーロッパ各国の今自治体や、さらに東京都でもそうでありますが、非常に鉄道機関等々から自転車に乗り換える、トリップシフトされる方も出てくるということで、既に欧州の自治体では、こういう検討が始まったという記事が幾つか既に出てきているところでもあります。まさに自転車のまち堺として、このような自転車のまちづくり、積極的にアフターコロナ、ウィズコロナの中で考えていかなくちゃいけないというふうに思いますが、当局の御見解をお示しください。

○建設局長（中辻益治君）　今、議員が御指摘のように、欧州におきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、これまで市民の移動手段であった電車、バスなどの公共交通機関に代わり自転車を利用する市民が増えており、それに伴い、大規模な自転車レーンを整備する計画が発表されております。本市におきましても、自転車利用は新しい生活様式の移動ツールとして有効かつ重要であると認識しております。自転車レーンの整備につきましては、これまでアクションプラン５０にもありましたように年次ごと、計画的に整備してきましたが、自転車利用者の増加に伴い、今後はその整備内容も含めて、社会情勢がかなり変わりますので、そうした情勢に応じた整備を検討してまいりたいと考えております。また、自転車関連事故防止の啓発活動につきましても、人との接触を伴う街頭キャンペーンなどに代わり、ＳＮＳ等の活用を進めていきます。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　ぜひ、もう各国でも議論が始まってるようですし、繰り返しになりますが、この時期、もう既に人の移動は変化をしつつあるということですので、それを受けて、まちづくりの準備をすると、随分と時間がかかると思いますから、ぜひ研究・検討をお願いをしたいと思います。

　また、ＳＮＳの活用で自転車関連事故防止の啓発活動を進めていくということも御紹介を頂きました。ぜひ、細かい議論はしませんが、警察庁のデータを見ても、ほとんどこの交通事故の大半は交差点事故、交差点での自転車と車や歩行者の事故、さらにそれの理由の多くは自転車の右側進行、特に歩道上の右側進行に起因することが多々あるということです

から、そのことを中心にＰＲをしていただくことも併せてお願いをして、この項目は終わりたいと思います。

○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員の質疑の途中でありますが、この際、午後３時３０分まで休憩いたします。
○午後２時５５分休憩
○午後３時３０分再開
○議長（宮本恵子君）　休憩前に引き続き会議を開きます。西哲史議員の質疑を継続いたします。２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　次の項目に移らせていただきます。
ＳＤＧｓと気候変動についてお答えを頂きました。山岡副市長が当時制度構築に御貢献をされましたＪ－クレジットの制度概要について、当局の皆さんからも御紹介を頂いたところであります。専門家を前にして恐縮ですが、私もこの制度について、一番の特徴は域内で削減をすること、削減するために枠をはめてどう削減するかということと、もう一つはＣＤＭのように、パートナーシップの中でどう減らしていくかと、この２つの大きな特徴があって、非常に興味深い制度だなというのはずっと思ってきましたけれども、このＪ－クレジット、例えば、パートナーシップの中で友好都市東吉野村は、本市にとって長い縁のある東吉野村であったり、田辺市、そしてまた様々に、最近は友好都市になったダナンとか、ということのパートナーシップというのもあり得るんじゃないか、ほかにも友好都市ありますけれども、例えば北九州市さんは、環境モデル都市を生かしながら、非常にアジアの中で様々パートナーシップを構築をして二酸化炭素削減するということで、実は環境局の職員さんがたくさんアジアに出ていってそういうこともやってるというような話も聞くことがあります。そういった意味で、友好都市東吉野村との共同で二酸化炭素を削減、ＣＯ２や温室効果ガスの削減に取り組んで、それをまた削減できた分を堺市域、つまり堺チームといいますか、堺の仲間たちで削減をしていくということで、産業振興も含めていろんなやり方があるんじゃないかなと思いますが、こうした共同実施の取組の考え方など、堺市でどのようにＪ－クレジット、もしくはＪ－クレジットの考え方を活用ができるというふうにお考えか、ぜひ山岡副市長のお考えをお示しください。

○副市長（山岡由佳君）　Ｊ－クレジットについてお答えします。西議員お問合わせの市の地球温暖化対策としましては、まず市内のＣＯ２削減に積極的に取り組む市民や事業者を増やしていくことが重要であります。そのための有効な手法の１つとして、今回取り上げていただきましたＪ－クレジット制度をうまく活用できるのではないかというふうに考えております。本市では、今年度初のＪ－クレジット活用事業としまして、本市の補助金を利用して太陽光発電を設置した市民等と連携しまして、太陽光発電の利用によるＣＯ２削減分

をクレジット化し、そのクレジットを市内で利活用する事業を予定しております。また、産業都市である本市が大幅なＣＯ２削減をめざすためには、堺市以外の多様な主体とパートナーシップを構築し、削減につなげるという発想を持ち、取り組むことも必要と考えておりまして、Ｊ－クレジットを活用しました有効都市との連携などもその有効な手段の
１つとして考えております。これらの取組も含めまして、ＳＤＧｓの１７番目の目標でありますパートナーシップで目標を達成しようを地域でも実現につなげてまいりたいと存じます。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。
○２４番（西哲史君）　ありがとうございました。専門家としてのコメントは非常にありがたいなと思っています。ぜひ積極的に進めていただきたいなと思っております。楽しみにしております。こういった中で、有効都市の東吉野村との都市間連携、先ほども触れさせていただきましたが、東吉野村の森林造りも含めて、堺チームの中で、堺の仲間たちの中で一緒に、その森林造り等にも貢献をしながら、本市の二酸化炭素削減、温室効果ガスの削減ということに寄与していただきたいと思っているわけですが、ここにいる皆さん、東吉野村と縁の深い方もたくさんいらっしゃるというふうにお聞きをしてますが、そういった中で、東吉野村では過疎化、高齢化、様々な林業の経営難ということの課題もあるというふうに私もお聞きをしています。この吉野杉などの東吉野村産材の使用を本市がどのように取り組もうとしているのか、今後の方針についてお示しください。

○産業振興局長（奈良和典君）　まず、今年度は堺市木材利用基本方針の趣旨にのっとりましてハーベストの丘の食堂のテーブル等の更新に東吉野村産材を使用し、市民等に木のぬくもりを感じてもらうと同時に、森林の大切さ、木材への理解の促進と利用の普及に努める予定でございます。今後は、公共建築物整備の関係部署に対しまして、木材の産地の市町村とも連携して、樹木が吸収した大気中の二酸化炭素を貯蔵し続ける炭素固定などの木材利用による多くの利点の周知に努め、堺市木材利用基本方針に基づきまして、東吉野村産材を初めとした国産材の公共建築物への利用に取り組んでいきます。以上です。
○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。
○２４番（西哲史君）　ハーベストの丘に今年は東吉野村産材を使用していくと、これはまさに池尻議員がずっと取り上げてらっしゃったことでもありますし、これが積極的に進んでいったらいいなというふうに考えているところです。また、先ほど御答弁を頂きました二酸化炭素を貯蔵し続ける炭素固定、まさにこの炭素固定が１つのキーワードだと思っていまして、この炭素固定をしっかりと堺と東吉野村間でやっていく、こういうことが大事なんだというふうに思います。

民間企業相手ではなくて、自治体相手で様々なパートナーシップをつくっていくということでありますから、非常に、お互いにロイヤリティの高い友好的な関係である有効都市をぜひパートナーシップの相手として積極的に連携をしていただきながら、このＪ－クレジットも含めて、堺の仲間たちで温室効果ガスの削減、ＳＤＧｓ未来都市の達成、ぜひ積極的に取り組んでいただくことをお願いをしまして、この項目は終わりたいと思います。
次の項目に移ります。
食育の重要性について、教育委員会の考え方をお示しを頂きました。ＳＤＧｓ未来都市ということで、ＳＤＧｓの実現・に向け、食は重要な要素であるというふうな認識をしっかりとお示しを頂きました。まさに今年の学習指導要領からＥＳＤがしっかり位置づけられておりまして、持続可能ということが非常に学習指導要領の中でも大きなキーワードというふうになっているという理解をしています。こういった中でＳＤＧｓと食育の関連も含めて非常に大事なことなんだと思いますが、この食育、学校給食の役割、食育における学校給食の役割について、どのように考えているかお示しを頂けたらと思います。

〇教育次長（田所和之君）　学校給食法におきまして、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであるとされております。学校給食は栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、子どもたちの健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより、各教科等において活用することができるものです。また、地場産物を活用したり、地域の郷土食や行事食を提供したりすることを通じ、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることができるなど、学校給食には食に関する指導の教育効果を高める役割がございます。以上です。

〇２４番（西哲史君）　議長。
〇議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。
〇２４番（西哲史君）　まさに食育は学校給食において非常に重要であると、食育の中で学校給食は非常に重要な役割を占めてるというお話をしていただいたと思います。地場産物を活用したり、地域の郷土食や行事食を提供するということもお話がありました。食育というと、狭義でいうとお箸の持ち方、お皿の並べ方、食事の仕方、そういうところに言われることもあります。これはこれで大事だと思いますが、ここよりも後ろにある様々な社会背景、環境問題もし借りですし、様々な人権上の課題、そういうことも含めて理解をするための、これが広い意味での食育ということで私は理解をしておりますし、今の御答弁の中でもそういうふうにお示しを頂いているということだと思いますが、小中一貫の食育ということで、中学校給食の検討の案にもお示しを頂いているわけでありますが、現在、特に全員喫食の給食をしているのはまず小学校部分ですから、小中一貫といいますと、まずは小学校の取

組の先に中学校が出てくるということだと思いますので、この小学校における食育の取組、そしてこれをしっかりと担っていただいている栄養教諭の皆さんの配置状況についてお示しください。

○教育次長（田所和之君）　小学校における食に関する指導は、栄養教諭が中心になって取り組んでおりまして、給食の時間はもとより、家庭科、社会科、道徳科など、様々な教科と関連させて学校の教育活動全体で実施しております。また、栄養教諭の職務につきましては、学校教育法においても示されておりまして、その役割として学校給食を教材として活用することを前提とした給食管理と、児童・生徒に対する食に関する指導であるとされております。本市では、現在小学校と支援学校で４６校、中学校４校に栄養教諭を配置しております。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　今お示しを頂きました小学校と支援学校でこの栄養教諭、非常に重要な職務を担っていただいている栄養教諭さんが４６校、そして中学校は４校しかまだ配置をされていないと、ちょっと残念な状況なわけであります。給食の献立、さらにアレルギー対応等々、様々な、まず給食の、日々給食をしていく中で重要なミッションがある中で、それ以外にも食にまつわる様々な、先ほど申し上げたような社会課題、指導していただくには、まだまだ、中学校で特に４校しかいらっしゃらないという状況は非常にまだまだ、足りてるとは少なくとも言えない状況で、さらに増やしていただかなきゃいけないような状況なんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、この食育における、特に先ほど申し上げました、今小学校の御紹介を頂きましたけれども、中学校をさらに連携をしながら活動していただかないといけないと思うわけでありますが、この小・中の連携についてどのように今考えておられるか、取り組んでおられるかお示しください。

○教育次長（田所和之君）　各小・中学校では、食に関わる資質・能力が育まれるよう、食に関する指導の全体計画を作成し、給食の時間や各教科等の教育活動全体の中で食に関する指導を組織的・計画的に実施しております。今後、全員喫食制の中学校給食の実施に伴いまして、小学校から中学校まで途切れることのない食育の推進を実現できるよう、栄養教諭の配置も含め、小中一貫した食育の仕組み作りに取り組んでまいります。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　今御答弁を頂きました仕組み作りに取り組んでいく、ぜひお願いをしたいと思うわけでありますが、気になるのは、今のお言葉に表れてると思いますが、仕組み作りというお言葉に表れているわけであります。御答弁されてるのは、やはりそれに伴うと教育次長ということになるんだと思います。ＥＳＤが先ほど申し上げたように、学習指導要領に位置づけられてくる中では、食育の内容をどのようにしていくか、つまり仕組みじゃなくて、その仕組みの中に何を肉付けしていくといいますか、何を詰めていくかということが非常に大事になってくるということだと思いますので、本来であれば、教育監にお聞きをしたいところでありますが、これは次の機会にさせていただきまして、堺市全体で食育について今頑張っていただいていると思いますが、この堺市は食育に対してどういった思いを、実践をしているのかお示しを頂けますでしょうか。

○健康福祉局長（隅野巧君）　食は命の源でございます。健康維持の上で根幹を成し、欠かすことができないものと認識しております。健全な食生活を日々実践することは、健康で心豊かな暮らしの実現につながるものと考えております。
食育を推進することは、食が自然の恵みの上に成り立ち、食に関わる人々の様々な行動に支えられていることについて、感謝の念や理解を深めることであり、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組であると認識しております。
14
また、食育の推進は、単に食にとどまらず、健康寿命の延伸、食品ロスの削減、持続可能な食の循環など、複数の効果をもたらすものでございまして、その結果、経済・社会・環境面の３側面を含んだＳＤＧｓのゴールへとつながっていくものと考えております。以上でございます。
○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。
○２４番（西哲史君）　まさに今お示しを頂いたように、堺市としては様々な分野、ＳＤＧｓの３側面というふうに御紹介頂きましたけれども、様々な分野について、わたって必要なものだという認識の中で食育を推進をしていただいていると、立派な計画も作っていただいてますが、この食育を推進をしていただいているものだというふうに理解をしています。ただ、先ほど御紹介を頂いたように、この食育の中で重要な割合を占める学校給食のところでは、まだ少し心もとない状況で、頑張っていただかなきゃいけない、栄養教諭さんの追加配置も含めて、ぜひ要望しておきたいというふうに思うわけでありますが、まさに先ほど申し上げたように、この食育というのは、狭義の食事スタイルだけではなくて、そこの背景にある様々な問題、先ほど二酸化炭素の話も出ましたけれども、まさに市長も積極的に取り組んでいただいてますが、マイクロプラスチックの問題、春も取り上げましたが、農産物の肥料の中にマイクロプラスチックがたくさんある、まさにこれは環境問題と食の問題だと思いますし、また様々に青少年の健全育成の問題、さらには先ほども御紹介ありました健康

の関係、様々問題があると思いますが、ぜひ、再びこの分野を所管をしている副市長である山岡副市長にお聞きをしたいわけでありますが、この環境問題、子育て支援、健全育成、様々なところに関わってくるこの食育について、所管の副市長が堺の子どもたちについて、どのように食育を進めていこうと、いくべきだとお考えか、認識をお示しいただけたらと思います。

○副市長（山岡由佳君）　西議員おっしゃるとおり、ＳＤＧｓの１７つの目標は、貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しておりまして、その多くが食に関連しているため、子どもたちへの食育は重要と考えております。今後はＳＤＧｓ未来都市・堺として、２０３０年のあるべき姿としてのＳＤＧｓのゴール達成に向け、あらゆる分野にまたがる食についても家庭や地域、学校との連携を深めながら、本市における食育の一層の推進に取り組んでまいる所存でございます。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　ありがとうございます。ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。栄養教諭の加配もしっかり、そして様々な分野で活動していただいてる管理栄養士の皆さんの活動の充実等々も含めて、食育の後ろにいろんなものがあるという認識の中で、ぜひ積極的名取り組をお願いをしまして、この項目を終わらせていただきたいと思います。
次、医療費、介護についての項目であります。
堺市がＩＣＴ化により、書類の電子化等ＩＣＴ化による業務の効率化につながるものがないか検討を進めるという御答弁でありました。
ないはずはないんです。様々な書類の返戻が返ってるところにも、様々な紙の書類がたくさんあります。この医療費、介護費の現場を聞くと、かなりアナログな作業がたくさん行われてまして、このことに、事業者さんも多くの職員さん、多くの事務手間をかけてますし、またこれに伴って、堺市、さらには広域連合等々でも、かなりの人手や手間をかけてチェック作業も含めてしているということであります。つまり、ないはずはないんだと思います。
先ほど、黒田議員から紹介がありましたが、まさにデジタルをしっかり進めていく、そういうことが必要なんだと思います。デジタルシフトが重要になってくるということが黒田議員からも御意見がありましたけれども、ぜひこのＩＣＴを活用して、デジタルソリューションをしっかりつくっていただきたいと思います。せっかくＩＣＴイノベーション推進室作られたわけでありますし、ここの取組は私も本当に期待をしているところでありますが、細かい議論ももちろん大事ですし、何百万の仕組み、何円の節約、もしくは新しい何百万円の予算をかけたもの、こういう議論は必要だと思いますが、厳しい財政状況の中で、この大きな塊に触れない効率化はないんだというふうに思います。

そういった中で、専門知識を持って、今取り組もうとしていただいているＩＣＴイノベーション推進室の皆さんにはしっかり伴走していただくことが重要なんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、ＩＣＴイノベーション推進監がどのように今お考えかお示しを頂きたいと思います。

○ＩＣＴイノベーション推進監（土生徹君）　この議員御指摘の医療費とか介護費の分野に関しましては、先ほど議員からもございましたように、その扱うデータ量でありますとか、それから扱っている金額の多さから、効率化を進めれば、その効果というのは絶大なものがあるというふうに思っております。一方、この分野に関しましては、先ほど健康福祉局長からもございましたように、例えば、国のほうでやられてますレセプトのネットワーク化でありますとか、最近示されました保険者情報のネットワーク化というような、大きな動きもございます。こういったものをきちんと整理をしながら、健康福祉局のほうで業務効率化の検討をされますので、その結果に基づいて業務所管課が円滑にＩＣＴを活用できるように、我々も連携・伴走しながら進めていき
たいというふうに思っております。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　ありがとうございます。ぜひ、専門家として伴走していただくといろんな課題が出てくると思います。今おっしゃっていただいた国の制度の問題もたくさんあると思います。そして、自治体でも取り組める課題もたくさんあると思います。何せ、１０年前は少なくとも、皆さんスマホも使ってなかった方がほとんどでしょうし、場合によっては、２０年前はＩＳＤＮ回線で断続的に接続をしていた。そんな環境を前提としたこのレセプトの点検の仕組み、さらには提出の仕組み、こういったものは今のネットワーク環境を普通に
理解をしていただくと、全然前提が変わっているんだろうなというふうに思います。そういった意味で、整理をしていただいて、堺でやれることは堺でやる、そして国の制度が変わっていただかなきゃいけないところは、それをぜひ政令市一緒になって、声を上げて、ここは変えてほしい、現場ではこういう課題で詰まってるんやということをぜひ要望も含めて、国共議論していただきたいなと、現場を預かってる自治体として起きてることをぜひ要望していただく、この２つをぜひ伴走しながら取り組んでいただくことをお願いをして、この項目は終わりたいと思います。
さて、ギフテッド教育の定義についてお示しを頂きました。確かに、日本の中で、あまりちゃんとした定義というのは調べても調べても、なかなか出てきません。特に早期教育になってるんじゃないかというふうな誤解をたくさん示されてることもあります。

ただ、このアメリカの定義について、幾つかネット上で調べてると出てくるのは、ギフテッドの子どもたちの高知能・高能力に伴う様々な精神・社会面での問題故に、通常のクラスでは学業の成績が伸びなかったり、登校拒否なども見られるということから、障害児教育と並ぶ特別支援の教育施策というふうにアメリカの報告では位置づけられてるというような報告もあります。
そういった意味で、早期的教育ではなくて、やはり先ほど御答弁を頂いたように、通常の学級でつまらなさや困難さを抱えていることに課題認識を持って、公教育としてどのようにやっていくかということが問われてるんだと思います。専門的なところは、私は分かりませんが、こういったところの議論をぜひしていただきたいと思いますけれども、このギフテッド教育に関する他自治体の取組についてお示しを頂けますでしょうか。

○教育監（松下廣伸君）　他自治体の例としまして、渋谷区は大学と連携しまして、特別な才能を持つギフテッドと呼ばれる子どもたちを含む全ての児童・生徒に多様な教育機会を確保する特別な才能に着目した新たな教育システム構築事業に取り組み、トップランナーによる講義や実践型の教育プログラム等を行っていると聞いてございます。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　この報道も私も見たことがありますが、様々な議論が今、各自治体で始まっているということであります。始まってるばかりで、なかなか皆さんがどうしていいか、どういう議論を進めていくか悩むところはあると思いますが、しかしながら、他自治体に比べて後れることなく、この困難な状況になってる子どもたち、大変な状況になってる子どもたちも、堺の中でも必ずいると思いますから、そこに対する、どのような取組ができるのか、ぜひ議論していただきたいというふうに思うわけでありますが、この本市の取組について、どのように考えているかお示しください。

○教育監（松下廣伸君）　本市といたしまして、事業のユニバーサルデザイン化や、発達障害のある子どもの得意な面を生かした指導・支援、合理的配慮の提供など、現在の特別支援教育の取組はその１つと捉えております。
今後、１人に１台の端末を整備するＧＩＧＡスクール構想を進める中で、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現の視点を踏まえ、国及び他市の動向を注視しながら研究を進めてまいります。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。

○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　ありがとうございます。市長はいろいろと御尽力頂いて、この年末から１人１台の端末を整備をするということで、国の事業に対して、堺市もそれに対して負担を負ってやっていくと、これはつまり、今回のコロナ禍の中でも、我々も要望としては書かせていただいたわけでありますけれども、このＧＩＧＡスクール構想が実現をしていく中で、やっぱり１つの変化として、個別最適化と御答弁がありましたが、コンピューターの世界でカスタマイズといいますか、そういったことができるということも１つの特徴なんだと思います。そういった中で、ギフテッド教育をどのようにあるべきなのかということは、様々なレベルで議論されるべきだと思いますので、ぜひ堺市での議論を進めていただくことをお願いをして、この項目は終わらせていただきたいと思います。
次の項目に移らせていただきます。
水道料金の減額の内容についてお示しを頂きました。一般会計と水道事業会計、それぞれ５割ずつ分けて、約５億円ずつ負担することとしておりという御答弁がありました。この話は、調べても当局報告の中にはなかったわけでありますが、こういうことだということであります。５割ずつの負担だということでありますが、この５億円、なぜ水道事業会計で負担をしなきゃいけないのかということをお聞きをしたいと思っています。施策としては、非常に市民としてはありがたいということだと思いますが、この財源についての議論はしなきゃいけないということだと思います。コロナ対策のために、コロナが感染拡大していく中で生み出した財源かのように言われている部分もあるんですが、そのような財源なんでしょうか。そして、このような５億も水道事業会計から投入をしていくということは、非常に恐ろしいことでありまして、水道事業、これからメンテナンスもたくさん発生してくると思いますし、また人口減少社会の中で、水道料金の値上がりするんじゃないかという懸念もたくさんいろんなところで言われる中で、利益の、言葉悪いですが、先食いといいますか、ツケの先送り、そういったことになるんじゃないかという懸念を持つわけでありますけれども、このような懸念に対して、当局としてはどのようにお考えかお示しを頂けますでしょうか。

○上下水道局長（出 明彦君）　改めて、今回の減額につきましては、永藤市長と協議いたしまして緊急措置としまして、先ほど局次長が答弁した内容で実施したものでございます。
減額に当たりましては、水道ビジョン期間内の収支について、改めて直近の経営改善に引き続き取り組んだことで計画を上回る純利益を含んだ令和元年度決算見込み、並びに令和２年度予算などを反映した投資財政見通しを試算いたしまして、市長とも期間中の令和７年度までの経営状況を確認した上で、経営の健全性を確保できる範囲での減額を行うことといたしました。したがいまして、今後の計画には影響を及ぼすことはございません。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　今後の計画に影響はございませんという御答弁で、非常に安心をする部分もあるわけでありますが、つまり皆さんが当初立ててくださっていた経営見込みの中から、去年も非常に皆さんが、上下水道局の皆さんが努力をしてくださって、経営改善のいろいろ取組を、様々に行革をやった結果、予想よりもこれぐらい財源が捻出できたというふうに理解をしたらいいんだというふうに思うわけでありますが、少し不安なのは、５億円も上振れをする、これは皆さんが厳しく見積もってくださってたから５億円上振れをしたというふうに理解をしたいですし、そうだと思うわけでありますけれども、上振れをする計画は下振れもするんじゃないかというふうに思わざるを得ないわけであります。たまたまとは言いません、皆さんが御尽力をしていただいて５億円近い、まあそれにとどまらないのかもしれませんが、いろんな計画を精査をする中で、今回の減額の費用が出た。その結果、市民の皆さんにとっては非常にありがたい状況になっている。でも、この５億を上振れするということは、５億とは言わなくても、どこかの将来の中で下振れする可能性もあると。そういった中で、水道料金やメンテナンスに影響が出ることは決してあってはならないというふうに思うわけでありまして、この値下げ、非常に市民の皆さんにとっては感謝をしたいという状況でありますが、福祉的な性格なんだと思います。そういった意味では、将来的に水道事業として継続をしていくための予算で捻出をするんではなくて、やはり福祉的な性格を伴うんであれば、一般財源からしっかり捻出をしていく、それが、やることの是非ではなくて、この財源としては重要なんじゃないかなというふうに思うわけでありますが、財政局長、いかにお考えでしょうか。

○財政局長（坂本隆哉君）　一般論としてですが、公営企業の料金の減額については、その会計の中で実施すべきものではありますが、今回の水道料金の減額につきましては、新型コロナウイルスへの対応策でありまして、福祉的な側面もあるといった点を鑑みまして一般会計においても費用負担をすることとしたものです。なお、一般会計から水道事業会計への繰出額に関しましては、先ほど上下水道局次長からの答弁にありましたとおり、現状では５億円程度を想定しておりますが、今後繰り出しを実施するに当たりましては、地方創生臨時交付金の活用や、新型コロナウイルスの影響により実施困難となった今年度当初予算事業の見直しによる財源確保の状況などを勘案しながら検討していきます。以上です。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。
○２４番（西哲史君）　まあ、一旦は５億で決めたものの、いろいろとこれからも議論があるということのようですので、ぜひ先ほど申し上げたことをお酌み取りを頂きながら議論

していただきたいなというふうに思います。次の項目に移らせていただきます。
戦略アドバイザーについて御答弁を頂きました。広域連携分野で４名既に任用されているということでありました。先ほど、休憩の間に、その４名とは誰やというお話もありました。資料として私持ってるんですけども、ぜひ、公室長、どなたか御答弁頂けませんか。

○市長公室長（森功一君）　このたび、本市におきまして、戦略アドバイザーとして広域連携分野で任命いたしました４名の方につきましては、１名は上山信一氏、もう１名は原英史氏、もう１名は猪瀬直樹氏、もう１名は佐々木信夫氏でございます。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。
○２４番（西哲史君）　この資料をお示しいただけますでしょうか。この４名で、特に、ちょっと下のほうにピントを当てていただけますでしょうか。下の４名の方が任用されていたということは、この質問を通告するまでは全く知らなかったわけでありますが、議員の皆さん、たくさんお聞きをしましたが、どなたも御存じなく、この４名の方が任用されていたということであります。二元代表制をどのように考えてるんやと質問しろとおっしゃった議員さんもいましたが、まあそれはともかくとして、この４名の方の選任理由ですね、この中に副首都推進本部会議の出席者として大阪全体の副首都化や広域連携施策、そして本市の市政運営の重要事項に関して助言・指導等を頂くためというふうに書いてあります。もうひとつよく分からないということでありますが、最後の、さっきの答弁の中で、４名の方について、堺市戦略アドバイザーとして任用し、副首都推進本部の提言等に関わる報酬の分担を行う、ここがよく分からないところでありまして、副首都推進本部で提言をしていただく前提なので、やっぱり副首都推進本部で任用すればいい、まさに関西広域連合とかはそういうふうになっている形だと思いますが、ここのところ、よく分からないんですけれども、わざわざ戦略アドバイザーを任用しなくても、報酬相当分は負担できるんではないかというふうに思うわけでありますが、どうしても任用しなきゃいけない必要性についてお示しください。

○市長公室長（森功一君）　本市で今般この任用いたしました４名の方でございますけども、これらの方はこれまで副首都推進本部会議に大阪府及び大阪市、それぞれの特別職非常勤職員としての立場で出席をしてございます。本市がこのたび、昨年同本部に参画したことによりまして、大阪府と大阪市同様に、本市の特別職非常勤職員、本市の場合は今回戦略アドバイザーという制度を立ち上げたわけでございますけども、その立場で任用をしたものでございます。その上で、これら４名の方が副首都推進本部会議に出席した際の報酬相当分を負担するということでございます。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　非常に立てつけが不思議な立てつけになってまして、大阪府と大阪市の特別顧問であり、堺市の戦略アドバイザーになってもらわないと副首都推進本部会議でこの人たちは発言をしない、できないということなんですかね。それで、その４名の方の負担の３分の１なりを堺市が背負うと。普通は別組織で雇用して、そこに向けて負担金を支払うというのが普通の構図だと思うんですが、なぜかこれはそれぞれの負担を、一部の負担を負うということの構図になっています。
そして、前回の議会で議員の皆さんにお示しをされた議案に副首都推進本部という言葉は一切ありませんでした。この今の答弁の前提でいけば、副首都推進本部に参画をしたことによって、この人たちを雇用することになった、まあ、そこのところは問いませんが、この議案の内容にはかなり誤解を呼ぶといいますか、説明をしてない内容が山ほどあるんじゃないか。議会に対しては非常に不十分な説明になっているんじゃないかというふうに言わざるを得ないというふうに思います。名前も、これまで示されてこなかった。そして、副首都推進本部の内容に関わることであるということも示されてこなかった。ここに、資料には映しませんけども、この決裁文書が４月１０日に決裁をされた、市長決裁が４月９日ですかね、施行日は４月１０日ということで、この候補者選定内容がありますが、実はこの候補者の選定の資料にも、副首都推進本部ということは書かれていません。この中、それぞれですね、上山先生は、本市の大阪府、大阪市と連携した大阪全体の成長・発展につなげる取組や府域の広域施策の最適化方策についての指導・助言等を行うと書いてあります。
原先生は、本市が進めようとしているスマートシティの実現や民間活力の導入などに向けた規制緩和、特区の推進などについての指導・助言等を行う。猪瀬先生は、本市が進めようとしている積極的に民間活力を導入した市政運営に向け、民間資金の確保を初め、民の力を最大限に生かす社会づくりの推進についての指導・助言等を行うとあります。佐々木先生は、本市の政令都市機能の強化・拡充に向けて、地方分権改革の推進、自治体間連携の在り方について指導・助言等を行うとあります。そんなに皆さん、ここのことできないんですか。私は堺市の職員の皆さん、非常に頑張っていただいている、こんなことで専門家じゃない専門家の方に、専門家じゃないですね、皆さんは行政の専門家だと思ってますけれども、行政の専門家の皆さんがこんなテーマで助言を受けなきゃいけないのかなと思って聞いてみたら、いや、副首都推進本部ですと。もう、それだったら分かりますけども、そうすると、議員の皆さんに説明した議案の内容とは全く違う内容でやってる。非常に残念な状況であるというふうに思いますが、この４名の戦略アドバイザーに係る予算、どれぐらいを見込んでるんですか。また、その時給についてもお示しください。

○市長公室長（森功一君）　まず、副首都推進本部の運営に関する経費は大阪市が執行して

おりまして、大阪府、堺市はその経費相当分を負担金として大阪市に支出するという形でございます。予算につきましては、本市の令和２年度予算としては、当該負担金を１３６万２，０００円計上しております。そのうち、戦略アドバイザーに係る経費は、４回程度の会議開催を想定し、約２０万円を見込んでおります。以上でございます。すみません、時間単価でございますけども、戦略アドバイザーの時間単価につきましては、非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する規則で規定をしてございまして１万７００円と定めてございます。以上でございます。

○２４番（西哲史君）　議長。
○議長（宮本恵子君）　２４番西哲史議員。

○２４番（西哲史君）　まさに、今お示しを頂いたとおりであります。１万７００円で本市に対する貴重なアドバイスを様々なところでしていただけると、そういうことであります。これから先、この１万７００円の価値あるアドバイスをしていただくことを期待をしたいと思いますが、これについてはこの次の、今年度に対する決算の中で、またしっかりと、どのような内容があったかをレビューをさせていただきたいと申し上げて、私の大綱質疑は終わらせていただきます。ありがとうございました。